



平成 27 年 6 月 26 日
自動車局安全政策課

「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会報告書」（平成 26 年度） の公表について

国土交通省では、「事業用自動車総合安全プラン 2009」に基づき、平成 30 年までの 10 年間で事業用自動車の交通事故死亡者数や人身事故件数を平成 20 年に比べ半減する等の目標を掲げ、関係者と一丸になって事故防止対策に取り組んでいるところです。

このような中、同プランの目標達成に向け、関係者が有効な事故防止対策を講じることができるよう、「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」（座長：酒井一博 公益財団法人労働科学研究所所長）を設置し、近年の交通事故の傾向分析（マクロ分析）を行うとともに、同プランの中間見直しにおいて新たな重点施策として追加した「運転者教育の強化」（特定テーマ）について検討してきました。

今般、平成 26 年度検討会の報告書が取りまとめましたので公表いたします。

また、国土交通省自動車局及び全日本トラック協会において、事業用トラックの更なる安全性向上のため、運転者教育の強化等を盛り込んだ「貨物自動車の総合安全対策」を策定しましたので、合わせて公表いたします。

※ 過去の検討会報告書は下記 URL に掲載しております。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03analysis/examination.html>

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局安全政策課 柴田、河野

電 話 03-5253-8111（内線 41623、41624）

03-5253-8566（直通）

F A X 03-5253-1636